

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員	1 工場閉鎖に伴う社員 300 人の雇用の確保は	<p>日本フードパッカー鹿児島(株)とピュアフード鹿児島(株)の工場閉鎖まで残り半年を切った。従業員 300 人の心情は計り知れない。現在の状況について伺う。</p> <p>(1) 従業員に対してのアンケート調査は先の議会では7月末になるとの答弁だったが、調査の結果は出たのか。また本市への説明はあったのか。具体的な内容について伺う。</p> <p>(2) 従業員の方々からは、できたら他の企業への転職はしたくないという声を聞く。市長の耳にも届いていると思うが、従業員との話し合い等を考えているのか伺う。</p> <p>(3) 6月議会では、後を引き継ぐ食肉加工関連では明るい情報がある、との答弁であったが、関連企業誘致について、その後どうなっているのか。現在の状況について伺う。</p> <p>(4) 日本フードパッカー鹿児島(株)と関連する日本ハムグループとの交渉はできないのか。また、土地、建物は(株)ジャパンファームが所有している。この(株)ジャパンファームとの協議はされていると思うが、どういう状況か伺う。</p> <p>(5) 閉鎖に至るまで多くの問題があったと聞く。色々な問題を早期に解決し、従業員の雇用確保に全力で取り組んでほしい。残された時間も短い。この伊佐市から家族を含め若者世代が出て行くということが絶対にあってはならない。市長の決意を伺う。</p>	市長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員	2 大口リサイクルプラザの廃止案について	<p>大口リサイクルプラザの建設については、現在の環境政策課の事務所がある大口里の小水流にあったごみ焼却場で排出されたダイオキシンが問題となり、大口宮人地区に新しく最終処分場建設が始まり、1998年(平成10年)12月に大口リサイクルプラザとして建設を着工し、2000年(平成12年)4月に完成し、同時にゴミ分別収集が開始された。この年はシドニーオリンピックが開催され、国内では介護保険制度が始まった。稼働開始からすでに22年が経過し、この間も破砕機の故障や落雷等にも見舞われ、何回となく補修されてきた。今回、議会の全員協議会において、廃止の提案が示され驚いている。私は地元ということもあり、これまで何回となく視察も行い、その間、処分場の延命化を図るため嵩上げ工事も計画されていた。そこで、今回の廃止案に至った理由について伺う。</p> <p>(1) 現在の大口地区からの粗大ごみの内容及び搬入量とプラスチック等の資源ごみの搬入はどれぐらいか。また、未来館からの残渣の量はどれぐらいか。</p> <p>(2) 令和4年度の塵芥処理費の予算総額は約2億1,000万円である。歳入ではごみ処理手数料、粗大ゴミ処理手数料、ペットボトル等の資源物の売却代金などがあるが、リサイクルプラザの収集業務の委託料と運営費はどのように変わっていくのか試算しているか。</p> <p>(3) リサイクルプラザの廃止により、粗大ごみ等が未来館に搬入されることになるが、許容範囲は。</p> <p>(4) 粗大ごみ等の搬入は現在、リサイクルプラザ、未来館とも日曜日に集中していると考えますが、未来館一か所に持ち込むことになれば混雑が予想され、市民からの苦情が出るのではないかと。また、職員の対応も厳しいと考える。その対応策は。</p>	市長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち3枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員		<p>(5) 最終処分場の水処理の水質検査は継続して行うのか。また、現在の会計年度任用職員はどうなるのか。</p> <p>(6) 現在、未来館の運営は霧島市、湧水町、伊佐市の2市1町である。来年度から霧島市が脱退することになり、運営も厳しくなり伊佐市の負担金も増えると予想される。最終的にはリサイクルプラザの予算が負担金に変わっていくと考える。廃止による削減効果としてどのくらい試算しているか。一つの自治体が二つの処分場を運営していくのは財政的にも難しくなることは必至であり、その為のスリム化を図るための廃止案なのか伺う。</p> <p>(7) リサイクルプラザは最終的には処分場として残り管理が必要である。どのような形で運営していく計画か伺う。</p>		

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち4枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	森田 幸一議員	1 菱刈庁舎の組織体制は合併協定を遵守せよ	<p>現在の大口庁舎は老朽化し、行政サービスの機能性と効率性、防災拠点としての安全性が確保できないこと等により、新庁舎を令和8年度完成、運用開始する方向で進んでいる。合併推進債は限られた期間でしか活用できないので、計画どおりに進めるべきである。合併協定により、旧大口市役所、旧菱刈町役場を新市においては同格の庁舎として活用し、それぞれ総合的な機能を持つ支所を置くとし、これまで進んできた。菱刈地区の住民は新庁舎が出来ることにより、現在配置されている課、係と、さらにこれ以上の行政手続きができる体制を望んでいる。</p> <p>(1) 新庁舎は、基本設計案を精査し、実施設計に着手する予定であると思うが、現在の状況と、今後の事業全体及び議会に上程する議案等のスケジュールを示せ。</p> <p>(2) 市民は、今後ますます高齢化が進んで行くなかで、新庁舎が出来ることにより、現在配置している課、係の存続と、より以上の行政手続きを近場で済ませることを望んでいる。市長は、菱刈庁舎の組織体制を今後見直すことを示唆しているが、現状変更をすることは合併協定に反する行為であると思う。行財政の効率化で市民を置き去りにすることは許されない。菱刈庁舎の具体的な取扱い業務内容は、基本設計案が固まり次第、市民説明会を開催しその時期に示すとのことであるが、組織・機構編制は、どのような手順で、議会及び市民に理解を得るのか。理解を得た、得ないは、どのように判断し行政を進めて行くのか。</p> <p>(3) 菱刈地区では、「菱刈庁舎の機能存続を求める住民の会」が発足した。菱刈地区を中心に署名活動が展開され、署名簿が市長に提出されていると思うが、この声をどのように受け止め、今後対処するのか。</p>	市長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち5枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	柿木原榮一議員	1 鹿児島県指定文化財に新指定された「西南戦争 高熊山古戦場」(伊佐市指定文化財の「西南の役高熊山激戦地跡」)について	<p>(1) 鹿児島県から県指定文化財に指定したとの情報伝達があった時期及び指定の理由を示せ。</p> <p>(2) 県が文化財として指定した範囲について、伊佐市が文化財として指定している範囲と比較して違いがあるのか説明せよ。</p> <p>(3) これまで、木ノ氏地区をはじめ牛尾校区コミュニティ協議会や牛尾小学校など、地域の方々の厚意で維持管理をいただいているが、県の文化財に指定されるにあたり、地域の方々の意見を聞かれたのか。また、市長から県への意見書提出はあったのか伺う。</p> <p>(4) 令和4年度「伊佐市の教育行政」には、県指定文化財の欄に記載がないが、これからの維持管理に、鹿児島県からの助成が期待できるのか。</p> <p>(5) 県指定文化財の新指定を受け、市内外への広報や活用方法について伺う。</p>	市長 教育長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち6枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	武本 進一議員	1 菱刈庁舎の機能存続について	<p>(1) 新庁舎（菱刈庁舎の機能存続を含め）計画案が決まり、議会や住民説明会で、執行部から説明があった後での基本設計案の修正、変更は可能かどうかを伺う。</p> <p>(2) 住民説明会に行くことができない、行かない市民や自治会に入っておらず市報を見ることができない方々、市のホームページを見ることができない環境の方々などに対して、新庁舎計画案の説明をする場合、どのような周知方法を考えているか。</p> <p>(3) 菱刈地区の住民は、特に菱刈庁舎の機能を存続してほしいとの思いが、私の知る限りでは強いように思う。そこで、菱刈庁舎の機能存続をしっかりと維持するという意味からも、各課あたり2人～3人を配置してはどうかと考える。見解を伺う。</p> <p>(4) 菱刈庁舎の機能存続を求める菱刈地区の住民にとって、市長との住民説明会はとても大事なことであると思う。一方で参加されない方々も沢山いると思う。そのような方々の理解協力を得るために市長はどのような方策を考えているのか伺う。</p>	市長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	武本 進一議員	2 防犯灯における賠償責任保険の加入を	<p>(1) 本市における防犯灯は何基あるか伺う。            ア そのうち、把握している範囲での破損または、破損の恐れのある数は。            イ 今まで破損した防犯灯について、行政の対応はどのようにしてきたか。</p> <p>(2) 安全であるべき防犯灯の予期しない落下や、台風、豪雨災害等で損害賠償責任が発生した場合、自治会での対応は困難になる可能性がある。そのため市として（防犯灯の賠償責任保険）の加入を検討できないか。</p> <p>(3) 防犯灯の安全な役割とそれを維持するために何が重要と考えるか。市長の見解を伺う。</p>	市長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち8枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	星野 元興議員	<p>1 大学のサテライトキャンパス誘致について</p> <p>2 小中学生の校区外移動について</p>	<p>(1) 大学のサテライトキャンパス誘致について</p> <p>ア 過去に誘致を模索した経緯があるか伺う。</p> <p>イ 模索した経緯があるのならば、実現しなかった要因を何と考えるか伺う。</p> <p>ウ 今後、誘致する考えはあるのか伺う。</p> <p>(2) 研究室のサテライトルーム誘致について</p> <p>現実的な考えとして、研究室単位でのサテライトルームを誘致できないか伺う。</p> <p>(1) 小中学生の校区外移動について</p> <p>ア 児童、生徒のみでの校区外移動が禁止されている理由を伺う。</p> <p>イ 今後、図書館、市営プール等の公共施設利用のための校区外移動を許可できないか伺う。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長 教育長</p>	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	畑中 香子議員	1 庁舎建設問題について	<p>(1) 菱刈庁舎の取扱いについて、菱刈地区の住民による署名運動があったが、署名数は。</p> <p>(2) この署名を受けて庁舎建設の進め方を変更するのか。</p> <p>(3) 菱刈庁舎が存続するとしても、市長は市内の施設を新庁舎内に移すことを念頭に最大限大きな庁舎を造っておくと考えを示されたが、市内のどの施設を移設する可能性があるのか。</p> <p>(4) 新庁舎建設基本計画に、菱刈庁舎ではなく市内の他施設を移設する考えが示されていたか。</p> <p>(5) 新庁舎建設検討委員会のなかで市内の施設を移設することの検討があったのか。</p> <p>(6) ふれあいセンターとの一体化のうえで課題となっていたアスベストや費用の増大、強度の問題など解決したのか。</p>	市長 教育長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	畑中 香子議員	2 旧統一教会問題について	<p>(1) 旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と政治との関係が問題になっており、全国的に霊感商法による被害や人権侵害など反社会的集団である実態が明らかになるなかで、本市での被害状況とこの団体に対する認識について見解を求める。</p> <p>(2) 「ピースロード」行事への後援などいくつかの自治体で問題になったが、市として関連する行事への参加や後援など過去に関わった事実はないか。</p> <p>(3) 現在でも人権侵害や霊感商法による被害が続いており、本市でも被害が発生しているが、市民が被害者とならないよう、また被害者救済のために対策を行うべきではないか。</p>	市長 教育長	
		3 マイナンバーカード促進の方針について	<p>(1) マイナンバーカードの取得率を引き上げるための対策を講じているが、カード取得は住民にとって利点があるのか。マイナポイントは高齢者にとって使えるものなのか。</p> <p>(2) 来春から義務化されるマイナ保険証について、システム導入など全国的に整備が追いついておらず、保険証としての利用は不透明である。カード取得の際の説明は適切か。</p> <p>(3) 個人情報の漏えいや詐欺被害など、指摘されていることが払拭されない限りマイナンバーカードを取得したくないと考える方が多くおられるが、このような不安に対する対策は。</p>	市長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち11枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	畑中 香子議員	4 ごみ処理の有料化とリサイクルプラザの廃止について	<p>(1) 未来館ではごみの持ち込み手数料が 30 kg未満無料から 50 kg未満 300 円と有料になる方針だが、市として市民の負担増を抑えるため、県内で最も高いゴミ袋の価格を引き下げるべきではないか。</p> <p>(2) ごみ処理の費用が増大するなか、ごみの減量化のため生ごみの収集を行うべきではないか。</p> <p>(3) リサイクルプラザの廃止で削減される費用について。</p> <p>(4) 高齢化で粗大ごみの廃棄が困難な状況が広がっているが、リサイクルプラザの廃止でさらに困難になる方への粗大ごみの収集を行うべきではないか。</p>	市長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち12枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	庵下 信一議員	<p>1 新型コロナ感染の状況と情報提供について</p> <p>2 地域防災マネージャー制度の活用について</p>	<p>(1) 令和4年1月から8月までの月別感染者数は。</p> <p>(2) 令和4年1月から8月までの月別感染率は。7月・8月の感染率は他の市町村と比較してどうか。</p> <p>(3) なぜ、ホームページ以外での情報提供はないのか。</p> <p>(4) マイナンバーカードの申請・取得の放送に併せて、新型コロナ感染に関する市長メッセージ・情報提供も放送すべきではなかったか。</p> <p>(1) 伊佐市は地域防災マネージャー制度について、どのように捉え理解されているか。</p> <p>(2) 県内で採用されている市町村数は。その評価について確認されたことはあるか。</p> <p>(3) 地域防災マネージャー制度を活用する考えはないか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち13枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	庵下 信一議員	3 菱刈庁舎の機能存続と新庁舎の概要について	<p>(1) 署名簿をどのような思いで受領されたか。また、菱刈庁舎の機能存続について伺う。</p> <p>(2) 基本設計(案)について進捗率は。10月に住民説明会は開催されるのか。</p> <p>(3) 新庁舎の新規建設部分の面積とふれあいセンターの転用面積は。また、建設費の内訳は。</p> <p>(4) 総事業費について、自己資金と借入金の内訳は。</p> <p>(5) 借入金の償還期間と年間の償還金額は。</p>	市長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち14枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員	1 校庭の危険な樹木について	<p>(1) 8月初旬、県内公立小学校の校庭で校長が草刈中に、折れて落下した樹木の枝の下敷きになり死亡するという痛ましい事故があった。事故の後、文部科学省が全国の学校敷地内にある樹木の点検を行うよう通知を出したが、伊佐市内の幼稚園・学校における点検結果はどうであったか、概略を示されたい。</p> <p>(2) 新聞報道によると、鹿児島市は盆明けから市内の全公立学校に造園業者などの派遣を始めたとのことである。伊佐の子どもたち、教職員、校庭を使用する住民等の大切な命を守るために、市としてどのような対応を行った（または行う予定）か、今後の長期的な見通しと併せて伺う。</p>	市長 教育長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち15枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員	2 新庁舎建設及びふれあいセンター大規模改修について	<p>(1) 今後の事業進行予定について</p> <p>ア 昨年6月から見直しが続いている基本設計案はいつ提示されるのか。6月議会での答弁では10月までに基本設計を完了し、11月くらいから実施設計に入りたいが、住民説明会については未定とのことであった。現時点での住民説明会を含めた事業進行予定を示されたい。</p> <p>イ 昨年3月議会の一般質問において、①住民説明会の資料には設計案だけでなく費用や返済計画も含めること、②新庁舎とふれあいセンターだけでなく、関連して改修を計画しているもの（菱刈庁舎やいきがいセンター等）も費用と共に構想を示すこと、③市民がしっかり検討できるように、できれば2週間くらい時間を取って全戸に事前配布することを求めたが、「要望として聞いておく」との答弁であった。数十年に一度しかない、巨額の税金が投入される事業である。改めて①～③を求めたいが、いかがか。</p> <p>(2) ふれあいセンター大規模改修について</p> <p>ア ふれあいセンター内の大口中央公民館は大中小和室、会議室兼控室、絵画室、工作実習室、音楽練習室、調理実習室、ダンス練習室、トレーニングジムから成り、視聴覚ライブラリーは視聴覚室と視聴覚準備室から成る。これらのうち、改修によりなくなるものはどれで、残るものはどれか。ふれあいセンター運営審議会では検討されたのか。</p>	市長 教育長	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち16枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員		<p>イ 大規模改修が市民の暮らしに与える影響について、昨年9月議会では「市民が活用、活動している事柄が継続してなされていけるように、また、避難所としての運営にも支障がないようにしなければならない」と答弁があった。今年度のふれあい講座は全27講座のうち約8割(78%)にあたる21講座がふれあいセンターで行われているが、今後はどこで行われるのか。いつから開催場所が変更される予定か。</p> <p>ウ 過去5年くらいの間で、ふれあいセンターにおいて最も多くの避難者を受け入れたのはいつで、避難者数は何人であったか。</p> <p>エ 改修後のふれあいセンターは、どの部分が避難所となり、収容可能な避難者数は現在と比較してどの程度減少することになるのか。住民は改修中及び改修後はどこに避難することになるのか。</p> <p>オ 2か所に分かれる予定の中央公園のうち、現在地に残る部分は現面積と比較して何分の一くらいに縮小されるのか。またブランコや滑り台などの遊具や、バスケットコートはどうなるのか。</p> <p>カ 上記ア～オの点につき、市民への告知は配布される住民説明会用の資料で行う予定との認識でよいか。</p> <p>(3) 菱刈庁舎の今後について</p> <p>ア 6月議会で新市まちづくり計画変更案が可決された。計画案では新庁舎を本庁としながら、菱刈庁舎は支所にも出張所にもせず業務を行うとのことであったため、総務省に問い合わせたうえで地方自治法第155条に適合しないと判断し採決では反対をしたが、その後の調べでわかったことがあったら教えていただきたい。</p>		

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち17枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	遠矢 寿子議員		<p>イ 先日、菱刈地区住民から約 3,300 筆の署名が市長の下に届けられた。①「対等合併、同格庁舎」と定めた合併協定を守ること、②菱刈庁舎の大幅な機能縮小を撤回すること、③この点に関し住民に説明する機会を早急に設けることを求めており、「署名を重く受け止める」との市長のコメントが新聞で報道された。</p> <p>6月議会の総括質疑の中でも述べたが、まず住民、特に不利益を受ける側の住民に対し誠実に説明をして合意を得るのが先で、合意を得た後に計画を進めていくのが民主主義ではないのか。</p> <p>新市まちづくり計画自体は変更が6月議会で可決されたが、菱刈地区住民への説明は昨年7月に資料も配布されず口頭で行われただけであり、住民は納得していない。納得していないから署名を提出している。平成30年3月に開催された第1回新庁舎建設検討委員会では、検討委員会委員長の「いずれにしても新庁舎を建設するにあたっては市民の方に丁寧に説明する必要がある」との発言も記録されている。市長は合併協定の定めと異なり本庁方式を採用する理由を菱刈地区住民に対して正面から粘り強く説明し、合意を得たうえで今後の事業を進めていくべきと考えるが、いかがか。</p> <p>ウ 菱刈庁舎の機能が大幅に縮小されて勤務する職員の数が激減し、人の流れが大幅に減れば商売や事業が立ち行かないとの声や、ますます人口が減ることで病院もなくなりさらに不便になるのではないかと、菱刈地区住民は取り残されるのではないかとこの声に対して市長はどう答えるのか伺う。</p>		

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち18枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	岩元 努議員	<p>1 防災対策の連絡体制は万全か</p> <p>2 所有者不明危険廃屋の撤去に係る方針は</p>	<p>(1) 防災対策として重要である避難指示などの連絡手段を示せ。</p> <p>(2) 大口地区の自治会で設置されている防災無線の現在の設置状況は。</p> <p>(3) 防災無線に行政チャンネル機能があるが、利活用できないか。</p> <p>(4) LINE防災情報メールの登録者状況を示せ。</p> <p>(5) 防災減災にむけて本市の指針を示せ。</p> <p>(1) 伊佐市内の所有者特定ができない危険廃屋の把握状況は。</p> <p>(2) 通学路などに隣接する危険廃屋もあり、放置された状況は非常に危険である。解決策を示せ。</p> <p>(3) 危険度をランク付けし、行政管理できないか。</p> <p>(4) 強制撤去を含む、本市の方針を示せ。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

# 令和4年第3回定例会一般質問

令和4年9月2日・6日

(19枚のうち19枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	岩元 努議員	3 森林伐採に係るトラブルの現状について	<p>(1) 皆伐時、所有者不明の場合の対処法について見解を示せ。</p> <p>(2) 皆伐後、災害につながるケースの報告がある。現状把握として伐採業者への指導状況を示せ。</p> <p>(3) 指導後、改善が見られない業者に対し、伐採許可を与えない等、厳罰化の考えはないか。</p>	市長	